

人権政策課における豊中市後援名義使用及び市長賞状交付承認に関する要綱

(目的)

第1条 この要綱は、同和問題をはじめとする人権啓発、平和、男女共同参画、多文化共生施策に寄与する事業に対し、豊中市が後援名義の使用と市長賞状の交付（以下、「後援名義の使用等」という。）を承認することについて必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において、「後援」とは、豊中市が、団体が主催する事業に対して、団体の申込みに基づき、金銭的支出を伴わず「豊中市」の後援名義の使用を承認することにより、事業等の趣旨に賛同し奨励の意を表することをいう。

(対象)

第3条 豊中市の後援名義の使用及び市長賞状の交付の承認（以下、「後援名義等使用承認」という。）を求めることができる団体は、次のいずれにも該当するものとする。

- (1) 市が行う施策又は事業に関連する活動を行う団体
- (2) 売名又は営利を目的としない団体
- (3) 原則として、府内に活動拠点を持ち、過去に運営実績を持つ団体
- (4) その他、市長が特に認めた団体

(申込み)

第4条 事業に対して後援名義等使用承認を求める団体は、豊中市後援名義使用及び市長賞状交付承認申込書(様式第1号)、当該行事に関する予算書及び実施要項、並びに主催者の規約又は会則等、団体の存在及び運営実績等を明らかにする書類を、市長に提出しなければならない。

(承認基準)

第5条 後援名義等使用承認の基準は、次に掲げるものとする。

- (1) 地域の向上発展に寄与すること。
- (2) 不特定多数の市民の参加を求めるものであること。
- (3) 公共福祉に寄与すること。
- (4) 市民文化の振興、向上に役立つこと。
- (5) 政治上の主義を推進・支持しないもの、又はこれに反対しないもの。
- (6) 宗教的活動でないこと。
- (7) 選挙、営利が目的でないこと。
- (8) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）の利益になり、又はなるおそれがあると認めるものでないこと。
- (9) その他市長が特に不相当と認めたものでないこと。

(承認等)

第6条 市長は、申込書を受理したときは、その内容を審査し、前条の基準を満たすときは、豊中市後援名義使用等承認通知書（様式第2号）により必要な条件を付して承認する。

2 市長は、前項の規定による審査の結果、承認を行わないと決定したときは、その旨を豊中市後援名義使用等不承認通知書（様式第3号）により、申込者に通知するものとする。

(承認の条件)

第7条 後援名義等使用承認を受けた団体は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 後援名義を利用し、寄付、援助、参加等の強要等を行わないこと。
- (2) 事業終了後1か月以内に、事業実施報告書(様式第5号)、事業収支決算書及び後援名義を印刷したすべての印刷物を提出すること。ただし、市長が特に提出を要しないと認める書類については、この限りでない。
- (3) 事業の実施によって生じた事故、災害、トラブル等については、すべて主催者の責任によって処理すること。
- (4) 後援名義の使用期間は、承認した日から当該事業終了日までとし、それ以外の期間については使用しないこと。
- (5) その他市長が特に必要と認めて指示する事項。

(承認の取消し)

第8条 市長は、後援の名義使用を受けた事業等又は後援の名義使用の承認を受けた事業等に係る申込みをした団体が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、豊中市後援名義使用等承認取消通知書(様式第4号)によりその承認を取り消すことができる。

- (1) 当該団体が第3条に規定する対象に適合しない事実が判明したとき。
- (2) 当該事業等が第5条に規定する基準に適合しない事実が判明したとき。
- (3) 当該事業等が第7条に規定する条件に違反したとき。
- (4) 申込み内容に虚偽があるとき。
- (5) 前各号に定めるもののほか、市長が取り消しを必要と認めるとき。

2 前項の規定による承認の取消しにより団体等に損害が生じても、市はその責めを負わない。

(後援名義)

第9条 後援名義は「豊中市」とし、「豊中市後援」、「後援・豊中市」等と表示するものとする。

(細則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、実施について必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成20年4月1日から実施する。
- 1 この要綱は、平成25年10月1日から実施する。
- 1 この要綱は、平成31年4月26日から実施する。
- 1 この要綱は、令和5年5月12日から実施する。
- 1 この要綱は、令和5年6月30日から実施する。
- 2 この要綱の実施の際現に第6条第1項の規定に基づき承認されているものの実施に関しては、なお従前の例による。

豊中市後援名義使用及び市長賞状交付承認申込書

年 月 日

豊中市長あて

住所（所在地）
団体名
代表者名

下記事業の開催にあたり、豊中市後援名義の使用等の承認をお願いします。

記

事業名称	
実施期間	年 月 日 午前・午後 時から 年 月 日 午前・午後 時まで
会場	
主催団体	団体名 責任者 (住所) 〒 (名前) 電話 連絡先 <input type="checkbox"/> 責任者に同じ ※責任者と異なる場合は下記に記入 (住所) 〒 (名前) 電話
事業の趣旨	
事業内容	
入場料・会費の有無	有 (円) ・ 無
参加予定人数	
本事業に関係する団体	
申込内容 (該当するものにチェック)	<input type="checkbox"/> 後援名義使用 <input type="checkbox"/> 市長賞状交付
(市長賞状交付申込の場合) 賞状交付枚数	() 枚
備考	

※裏面に続く

【添付書類】※送付もれのないようご注意ください。

- 事業予算書
- 事業の実施要項等
- 規約又は会則など主催者の存在及び運営実績を明らかにする書類

- 注
- ・豊中市暴力団排除条例に基づき暴力団の排除を図るために必要があると認めるときは、申込書等に記載されている情報を豊中警察署長又は豊中南警察署長に提供することがあります。
 - ・役員名簿の提出を求めることがあります。

様

豊中市長
(公 印 省 略)

豊中市後援名義使用等承認通知書

年 月 日付で申込みのありました(後援の名義使用 ・ 市長賞状交付)につきましては、「人権政策課における豊中市後援名義使用及び市長賞状交付承認に関する要綱」第6条第1項の規定に基づき、下記の条件を付して承認します。

記

- 1 事業名称
- 2 実施期間
- 3 会 場
- 4 主催団体

年(年) 月 日() 時から
年(年) 月 日() 時まで

住 所
代表者

- 5 事業趣旨
- 6 事業内容
- 7 使用名義
- 8 使用方法
- 9 賞状交付枚数
- 10 条 件

- ①後援名義を利用し、寄付、援助、参加等の強要等を行わないこと。
- ②後援名義を印刷したすべての印刷物を提出すること。
- ③事業の実施によって生じた事故、災害、トラブル等については、すべて主催者の責任によって処理すること。
- ④事業終了後、1か月以内に事業実施報告書(様式第5号)、事業収支決算書(様式第6号)、及び後援名義を印刷したすべての印刷物を提出すること。
- ⑤その他市長が特に必要と認めて指示する事項。

【市長賞交付条件】

- ①賞状は各団体で用意すること。
※市章の入った賞状についても用意できません。
- ②賞状への公印の押印については、施行日(賞状に記載された日付)に押印するものであるが、申込団体の諸事情も考慮し、事業の準備のために必要と認められる限度において、押印できるものとする。
- ③豊中市長賞の該当者がいない場合は、交付した賞状を直ちに返却すること。

〈参考〉承認基準

- ①地域の向上発展に寄与すること。
- ②不特定多数の市民の参加を求めるものであること。
- ③公共福祉に寄与すること。
- ④市民文化の振興、向上に役立つこと。
- ⑤政治上の主義を推進・支持しないもの、又はこれに反対しないもの。
- ⑥宗教的活動でないこと。
- ⑦選挙、営利が目的でないこと。
- ⑧暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)の利益になり、又はなるおそれがあると認めるものでないこと。
- ⑨その他市長が特に不適当と認めたものでないこと。

注 ・ 豊中市暴力団排除条例に基づき暴力団の排除を図るために必要があると認めるときは、申込書等に記載されている情報を豊中警察署長又は豊中南警察署長に提供することがあります。
・ 役員名簿の提出を求めることがあります。

(様式第3号)

豊 市 人 第 号
年(年) 月 日

豊中市後援名義使用等不承認通知書

様

豊 中 市 長

(公 印 省 略)

年 月 日付で申し込みのありました(後援名義使用・市長賞状交付)に
ついては、下記の理由により不承認とします。

記

事 業 名 称	
事 業 目 的	
事 業 実 施 期 間	
事 業 実 施 場 所	
不 承 認 理 由	
担 当	
備 考	

(様式第4号)

豊 市 人 第 号
年(年) 月 日

豊中市後援名義使用等承認取消通知書

様

豊 中 市 長
(公 印 省 略)

年 月 日付で承認した（後援名義使用・市長賞状交付）承認については、下記の理由により取り消します。

記

事 業 名 称	
事 業 目 的	
事 業 実 施 期 間	
事 業 実 施 場 所	
取 消 理 由	
担 当	
備 考	

※事業終了後、1か月以内に下記添付書類と併せて提出してください。

(様式第5号)

年 月 日

事業実施報告書

豊中市長 あて

団体名
代表者名

年 月 日付 豊市人 第 号で（ 後援名義使用 ・ 市長賞状交付 ）の承認を受けた事業が終了しましたので、下記のとおり報告します。

記

事業名称		
事業実施期間	年 月 日 () 時 分から 年 月 日 () 時 分まで	
事業実施場所		
参加人数	人	
豊中市長賞受賞者		
事業成果		
連絡先	住 所	〒 -
	担当者名	
	電話番号	

なお、承認時に指定を受けた条件については、すべて遵守しましたことをここに報告します。

【添付書類】 ※送付漏れのないようご注意ください。

事業収支決算書 チラシ・プログラムなどの印刷物